

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	本市業務継続計画（BCP）2.0では、危機管理室の指示のもと、今後、危機事象ごとのBCPを作成予定としている。作成に当たり個々の職員の状況を踏まえたより現実的で区の実情に即したものとしていく。	見解	—
意見9	52	(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点） 各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。	BCP2.0では、危機事象が発生した際に行うべき「非常時優先業務」を選定し、実際に参集した人数でどこまで実施可能かを把握することになるが、危機管理室の指示のもと、参集率等に基づいた業務の優先順位付けを行い、現実的なBCPとなるよう更新していく。	見解	—
意見11	54	(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	当区においては、職員は要配慮者であるか否かに関わらず、本人の能力と適正や状況に応じた業務を円滑に行っているところであり、災害対応についてもこの点に変わりはないと考えているが、今後については個々の要配慮者の従事し得る業務の精査を行う。また、防災訓練や防災研修の参加に当たっては、ヒアリングを実施した上で、必要な配慮等について適切に行っていく。	見解	—
意見15	60	(AP4) 三師会との連携強化（3Eの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。	三師会と災害時の医療体制についてそれぞれ協定を締結しているが、避難所への医師等の派遣や、医薬品の確保等の具体化に向けた協議に令和5年度より取り組む。	見解	—
意見17	63	(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（PDCAの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	現時点では福祉避難所の必要数を算定する基準はなく、具体的に必要数を把握することは難しいが、現在策定中の個別避難計画の進捗により、必要数は判明してくるものと想定される。今後、福祉避難所の収容必要人数を数値化し、区内の協力事業所の拡大に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①福祉避難所の収容人数を公表する。ただし、福祉避難所は発災後、その施設建物の安全確認や人員確保を行った上で、受け入れ可能人数を調整し、開設を行うものであることを併せて周知し、発災時に市民が直接福祉避難所に集まるなどの混乱が生じないように努める。 ②本市の方針として、可能であれば自宅避難を推奨しているところであり、災害備蓄品等のことも含め適宜広報等も行っている。これは要配慮者であっても同様であり、引き続き自宅避難等の必要性を広報していく予定である。	見解	—
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組みられたい。	令和5年度より、地域・行政・関係機関の合同による一斉防災訓練を予定しており、福祉避難所を含め開設・運営訓練も合わせて実施できるよう、各施設と参加可能なスケジュール調整等を行う予定である。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画は各地域において随時改訂作業を行っていることから、今後危機管理室などとも連携し、各地域に他区の先進的な取組を紹介するなど、見やすさや利用しやすさの観点も取り入れて計画の策定支援を行う。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画は各地域において随時改訂作業を行っていることから、今後危機管理室などとも連携し、各地域に他区の先進的な取組を紹介しつつ、本市の地区防災計画として必要十分な項目を備えているかという観点も踏まえて策定支援を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（合規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	当区においては、区内1地域をモデル地域として個別避難計画の作成に着手し、当該地域は令和4年度に完成した。令和5年度中には、残り18地域の対象者のうち特に支援が必要と考えられる方約2000名分の計画を作成する方針としており、令和6年度以降は作成した計画の実効性向上と数的拡大を図っていく。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	避難施設に関しては、区防災マップや区ホームページ上に掲出するほか、地域における防災会議等でも適宜周知を図っているが、今後は防災会議の参加者数などの成果指標も用いて進捗管理を行う。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	当区では津波被害はない想定となっているため、津波避難施設は存在せず、意見の対象外である。なお、津波避難施設はないが、河川氾濫や内水氾濫などの水害対策で水害時避難ビルを確保している。	見解	—
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	市震災総合訓練等においては、既に区社会福祉協議会と連携して実施しているところである。令和5年度以降は地域・行政・関係機関と合同で実施する一斉防災訓練も予定しており、ボランティアニーズとのマッチングに関しても先行区の取組を参考にしながら当該訓練に組み込めるよう検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	引き続き、大阪国際交流センターと通訳を含む災害時の外国人次対応に係る連携を図っていくほか、当区の災害時協力事業所・店舗等登録制度なども活用し、日本語学校やインターナショナルスクールなどの区内団体との連携も探っていく。	見解	—
意見59	136	（ＡＰ28－１）進捗管理指標の改善（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	現在、防災イベント等における啓発活動回数のみを目標値としているため、今後はこれに加えて参加者数などの成果指標も用いることとする。	見解	—
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれたい。	（ＡＰ25－２） コロナ禍であったため、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。今後、次のとおり取り組み、進捗管理を行っていく。 駅利用者の安全確保を図るとともに一斉帰宅による街中の混乱を回避するためには、区内で働く従業員等の一斉帰宅を抑制することが重要である。 そのため、事業者への防災出前講座や打合せにおいて、従業員の一斉帰宅抑制ガイドラインを提供し、帰宅困難者対策の啓発を行っており、引き続き、周知を行う。 また、大阪市防災情報アプリの活用により、事業者及び関係機関との連携を密に図れることから今後も、引き続き、啓発に努めることとする。	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	今後、取組の見直しや目標値等を再設定する場合は、ご指摘の内容を踏まえて可能な限り数値化する。	見解	—
意見78	177	APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点） 全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。	（AP4-2） 新型コロナウイルスの影響により災害医療体制に関する会議等を開催できていなかったが、令和5年度より、三師会と避難所への医師等の派遣や、医薬品の確保等の具体化に向けた協議を行っていく。 （AP10-1） 避難行動要支援者名簿の地域提供については、個別避難計画の策定を進めることにより、要支援の情報を地域へ提供していくこととする。	見解	—